

一般質問

市町村合併の「両津市 住民投票条例」は、実施を 両津市長に義務づけたもの



加賀博昭 議員

質問

佐渡市は合併して一

年、佐渡市の人口は912人減少したが、両津地区は299人で32・78%を占め、この減少傾向はさらに続くことになる。市民の権利であった住民投票を実施しなかった旧

両津市長川口徳一と、自らがつくった「住民投票条例」を市民を裏切って実施させる努力を怠った当時の議員の責任は極めて重大である。

このたび「両津市住民投票条例」第3条1項の「施行の日から120日以内に実施する」を市民に合併に関する情報の提供等を行い、その上で「市長が適当と認めたときに議会

正したことで、実施するか否

かが市長の裁量権に移ったのかどうかを争った裁判「平成15年（行ウ）第6号事件」の判決が下った。判決の争点「本件住民投票条例の改正の趣旨について」を朗読されたい。

（総務課長）

本件住民投票条

例の改正の趣旨は、原告の主張するとおり120日以内では市民に対する情報提供の期限としては不十分であるから120日以内という制限をなくす改正で、「市長が適当と認めたときに」の意味は、情報の詳細を知らせて、住民投票を実施するという意味と解するのが相当である。



国保の大幅減税が

「施政方針」から

欠落している

質問

私は、昨年12月議会

で助役2人制を提案、市長は今議会に助役2人制の条例を提案している。今度は、予算執行で機構改革の実をあげないという意味がないということについて、具体的に示す。

先般、国営かんばいの説明をした職員が、国営かんばい事業の目的である「汎用耕^{はんようこう}地化^{ちか}」の言葉を知らない。

また、今年は国民健康保険税軽減の財源を4億3500万円用意している。これを

国保加入者3万1000人で割れば1人当たり1万4000円になる。間違っても本算定では1人7000円、3人家族で2万1000円下げられるはずだ。昨年は台風等で飯米もない農家被害が出た。

そこで今年は、「国民健康保険税を1人1万円、3人家族で3万円引き下げました」と、

施政方針で述べるべきなのにそれがない。国保税の引き下げはそうできることではないのだ。その減税案も出さない職員は自分の仕事がかつていない証拠だ。市役所とは、「市民に役立つ職員がいる所」と伊東市の玄関に

表示してあったが、機構をいじつても中身が伴わなければダメだ。国保税の減税は、昨年12月議会で2億5800万円を基金に積むというから、繰越金にしなければ予算修正をする主張。それに保険税を1億7700万円減らしたから、4億3500万円の減税財源ができたものである。

市長は「環境基本条例」を提案、循環型社会の構築をめざしながら、メルティングセンター佐渡のスラグを資源にする粒度調整機をなぜ購入しないのか。

（市長）

現在、本格的な販売体制にないので、振動フルイにしたが、今後検討したい。